

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

広報

みなみぼうそう



広域ごみ処理施設の整備に向けた
基本計画策定および環境アセスに着手 …… ②
8月21日から総合検診が始まります …… ④

市政懇談会を開催します …… ⑱
児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等
助成事業の手続きは8月中に …… ⑥
「百字で伝える私の思い」募集 …… ⑬

第50回
南房総白浜海女まつり

7月20日に行われた海女まつり。
70人の海女さんが、たいまつを
手に夜の海に入ると、幻想的な光
が海面に浮かびます。

2014 8
No. 101

建設予定地について

広域ごみ処理施設の建設が予定されている場所は、千倉町大貫地区内で、国道128号の稲(九重)交差点からグリーンラインを白浜方面へ概ね5km南下した道路東側の山林になります。安房広域市町村圏事務組合では山林を造成し、同一敷地内に熱回収施設(焼却施設)、マテリアルリサイクル施設、最終処分場の3つの施設を併設することで計画を進めます。

計画されている広域ごみ処理施設について

施設は環境基準を満たすことはもとより、さらに厳しい自主基準を定めるなど周辺地域に配慮しながら、最新施設にふさわしい性能や設備を導入していきます。

①熱回収施設(焼却施設)

処理能力は1日最大170tで計画しています。焼却で発生する余熱で発電も行います。

②マテリアルリサイクル施設(再資源化を行う施設)

びん、缶、ペットボトルなどの資源化を行うほか、粗大ごみ、不燃ごみから分別される鉄やアルミなどの資源化も行います。

③最終処分場(焼却で発生した灰などを埋める施設)

コンクリートピット(槽)により堅固な構造としていきます。またクローズド型といわれる建屋式を採用することで風雨にさらされずに安定した埋め立てを行います。

④中継施設(安房地域北東部(鴨川市)・安房地域北西部(内房地域))

熱回収施設(焼却施設)は安房地域の南東に位置しているため、地域の北東に位置する鴨川市、北西に位置する内房地域の2か所に中継施設を設置し収集効率を向上させます。各中継施設に収集されたごみは、大型の運搬車両に積み替えられて処理施設まで輸送し処理されます。



クローズド型最終処分場のイメージ

広域ごみ処理施設建設のスケジュール

今年度より焼却施設のごみ処理方式を決定する予定となっており、関連施設の基本計画の策定、環境影響調査、建設予定地の測量などを順次実施し、平成32年度の竣工を目標にしています。

事業の進み具合は随時、皆さんにお知らせしていきます。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設基本計画・環境影響評価	[Progress bar from start to end of 29th year]						
土地造成工事	[Progress bar from start to end of 28th year]			[Progress bar from start to end of 30th year]			
施設建設工事	[Progress bar from start to end of 29th year]				[Progress bar from start to end of 32nd year]		

問 安房郡市広域市町村圏事務組合 環境施設整備推進室 ☎22-5633



安房郡市広域市町村圏事務組合

広域ごみ処理施設の整備に向けた 基本計画策定および環境アセスに着手



館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町の3市1町で構成する安房郡市広域市町村圏事務組合(理事長・金丸謙一館山市長)は、広域ごみ処理施設の建設予定地となる千倉町大貫区と基本協定を締結し、施設整備に向けた計画の検討と環境などの調査に着手しました。

ごみ処理の広域化とは

ごみ処理の広域化とは、今日まで各自治体および一部事務組合で個々に行っていたごみ処理を安房地域で一本化して処理するための「広域ごみ処理施設」の整備を進めるものです。

施設が統合されることによりダイオキシン類などのごみ焼却にともなう有害物質の環境対策への充実が図れるほか、建設費や維持管理費を含めた費用の削減が見込まれます。また、ごみ焼却にともない発生する余熱を発電などにも有効利用することができます。



全国的に多くの自治体で検討されているごみ処理の広域化ですが、県内では夷隅郡市広域市町村圏事務組合および東総広域市町村圏事務組合で同様に建設に向けた事業に着手しているほか、君津地域4市では、木更津市で共同ごみ処理を行っています。

ごみ処理広域化事業には環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し実施しています。

安房地域のごみ処理施設の現状について

各自治体および一部事務組合で管理しているごみ処理施設も長期間の運用により老朽化が進み、新しいごみ処理施設への更新が必要な時期です。

市町村等名	館山市	鴨川市	鋸南地区環境衛生組合
施設名	館山市清掃センター	鴨川清掃センター	大谷クリーンセンター
稼働開始	昭和59年10月	昭和61年4月	昭和58年4月
稼働年数	30年	28年	31年

※白浜清掃センター、千倉清掃センターは休止しています。

検診が始まります

胃がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診—

健康だより

問 健康支援課 ☎ 36-1152

健康管理のため
検診を受けましょう

健康保険の種類によって対象者が決められている健診

健診の種類	対象者	料金	健診内容
特定健康診査	40歳から74歳までの 南房総市国民健康保険加入者	600円	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、 医師の診察など
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者	無料	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、 医師の診察など

※生活保護を受給している40歳以上の人で、健康診査(血液検査)を希望する場合は、お問い合わせください。

健康保険の種類に関係なく受けられる健診(検診)

健診(検診)の種類	対象者	料金	健診(検診)内容
結核・肺がん検診	40歳以上の人	無料	胸部エックス線検査 *総合検診会場以外に地区を回ります。
胃がん検診	40歳以上の人	1,000円	バリウムによるエックス線検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円	PSA検査(血液検査)
肝炎ウイルス検診	40歳の人 ※1	500円 ※2	C型肝炎抗体・B型肝炎抗原検査(血液検査)

※1 41歳から75歳までの人で、平成14年度から平成25年度に肝炎ウイルス検診を実施していない人も対象です。

※2 肝炎ウイルス検診対象者のうち、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の人は無料です。

平成26年度 総合検診の日程

受付時間 午前7時から午前9時まで

- どの地区でも受診可能です。他地区で受診する場合でも、連絡は不要です。
- 転居などで、通知が届かない場合は、健康支援課に連絡してください。

とき	対象地区	ところ	とき	対象地区	ところ
8月21日(木)	白間津、大川、千田、平磯	千倉保健 センター	9月16日(火)	花園、柴、和田	和田 地域福祉 センター (やすらぎ)
22日(金)	川口、忍戸、蓮台枝、平館		17日(水)	仁我浦、小浦、真浦、白渚	
26日(火)	寺庭、北千倉、谷津		18日(木)	下三原、中三原、松田、海発	
27日(水)	南千倉、岡瀬田、大貫、川戸、宇田、上瀬戸		19日(金)	沼、小川、下区、中区、上区	富山 ふれあい スポーツ センター
28日(木)	下瀬戸、椎木原		22日(月)	久枝、市部	
29日(金)	牧田、白子、川合、久保		24日(水)	竹内、高崎、小浦	
9月2日(火)	乙浜、塩浦、名倉、原、小戸	白浜 フローラル ホール	25日(木)	平久里中、山田、荒川、井川、二部、検儀谷	丸山公民館 および丸山 児童体育館
3日(水)	下沢、青木、島崎		26日(金)	合戸、宮谷、吉沢、平久里下、犬掛	
4日(木)	東横渚、西横渚、川下		30日(火)	丸山平塚、大井、御子神、川谷、石堂原、 宮下、石堂、石神、西原	
5日(金)	本郷、砂取、根本		10月1日(水)	珠師ヶ谷、小戸、岩糸、丸本郷、前田	
9日(火)	南無谷、豊岡	とみうら 元気倶楽部	2日(木)	真野、加茂、古川、沓見	三芳 保健福祉 センター
10日(水)	原岡		3日(金)	白子、安馬谷、峰	
11日(木)	多田良、青木		8日(水)	増間、上瀧田、下瀧田、千代、三坂、上堀	
12日(金)	深名、福澤、宮本、大津、手取、居倉、丹生		9日(木)	下堀、川田、明石、本織、府中	
			10日(金)	池之内、中、御庄、山名、大学口、山下	
			12日(日)	谷向、海老敷	

※丸山地区は、丸山体育館が改修工事のため、今年は、「丸山公民館および丸山児童体育館」で実施します。

8月21日(木)から総合

—特定健康診査 後期高齢者健康診査 結核・肺がん検診

特定健康診査

施設に入所中の人や、人間ドックの助成を受ける人などを除いた対象者全員に個人票などを郵送しました。

特定健康診査は医療保険者の義務として実施されるため、市の国民健康保険以外の医療保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合、国保組合など)に加入している人は対象になりません。実施方法などの詳細は、ご加入の医療保険に確認してください。

過年度に特定健診を受けない理由を報告している場合、個人票が送付されない場合があります。受診を希望する場合は、健康支援課まで再度申し込んでください。

後期高齢者健康診査

長寿(後期高齢者)医療制度加入者のうち、昨年度に健康診査を受診している人に個人票などを送付します。

昨年度、特定健康診査もしくは後期高齢者健康診査を受けていない人で、健康診査の受診を希望する人は、健康支援課まで申し込んでください。ただし、生活習慣病などで治療や検査を受けている人は、対象外です。(主治医の勧めがあれば受診することは可能です。)

申込期限 8月20日(水)

※特定健康診査、後期高齢者健康診査に関する資格の確認、人間ドックの助成申請については、保険年金課(電話33-1060)へ問い合わせてください。

結核・肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

がん検診など登録制度で登録のある人(平成25年度に受診した人を含む)へ問診票などを郵送します。登録していない人で受診を希望する人は、申し込んでください。

申込期限 8月20日(水)

生活習慣病予防健診

この健診は、市独自の健診です。生活習慣病は、特に自覚症状がありません。35歳から年に1回は健診を受けて、身体チェックをしましょう。

対象者 35歳から39歳までの人(昭和50年4月1日から昭和55年3月31日生まれまで)

※加入している健康保険の種類に関わらず受診できます。申し込みをしていない人で受診を希望する人は、申し込んでください。

と き 10月7日(火) 午前7時から午前9時

10月12日(日) 午前9時30分から午前10時まで

ところ 三芳保健福祉センター

健診内容 身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

料金 1,500円

申込期限 9月30日(火)



日曜日にも総合検診を行います

10月12日(日) 三芳保健福祉センター

平日、仕事などで都合のあわない人は、ぜひご利用ください。

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成事業の 手続きは8月中旬に 期限を過ぎると手当や助成が受けられなくなります

児童扶養手当を受給している人は

現況届、ひとり親家庭などで医療費などの助成を受けている人は資格申請書の提出が毎年必要です。7月末現在の該当者に通知しましたので、8月中旬に社会福祉課(三芳分庁舎)、市民課、朝夷行政センターへ提出してください。

※右記の3か所のみで受付を行います。

※期限内に提出しない場合、8月分以降の手当や医療費の助成が受けられなくなります。

児童扶養手当

対象者

父か母がいない家庭、父か母が一定の障害の状態にある家庭などで児童を監護または養育している人に支給されます。所得制限があります。

支給期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで

支給されます。

支給開始時期

必要書類を提出し、認定を受けると申請した翌月から支給されます。

支給額

受給者、配偶者、扶養義務者の前年(1月から6月までに認定請求する場合は前々年)の所得額により全部支給、一部支給、支給停止を決定します。

全部支給

4万1020円

一部支給

9680円から
4万1010円

子の加算額

第2子	5000円
第3子以降	3000円

支払時期

毎年4月、8月、12月に前月分までが支給されます。支払日は各支払月の11日です。

※土・日・祝日の場合は、繰り上げて支給されます。

一部支給停止

8月で次のどちらかに該当する人は、手当の2分の1が支給停止になります。

①手当を受給してから5年経過している人

②手当の支給要件に該当してから7年経過している人

※就業している人や障害の状態にある人などは、必要書類を提出すれば減額されずに手当が受給できます。

ひとり親家庭等 医療費等助成事業

対象者

ひとり親家庭などの児童、その児童を監護している父か母、父母に代わってその児童を養育している人が対象です。所得制限があります。

助成期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで助成されます。

助成開始時期

必要書類を提出し、認定を受ける

と申請した日から助成が受けることができます。

助成額

保険診療分医療費などの自己負担分、次の額が助成されます。

通院・調剤の場合

1か月、1医療機関で自己負担額1000円を超えた額

入院の場合

保険診療分医療費全額
(食事代などは助成対象外)

※高額療養費、付加給付金、その他の制度から給付がある場合は、その額を除いた額が助成されます。

支払時期

申請月の翌々月の25日

※土・日・祝日の場合は、繰り上げて支給されます。高額療養費などに該当する場合は、その支給決定を待ってから助成金を支給します。

ひとり親家庭の 自立支援

社会福祉課に母子自立支援員を配置し、「子育てや生活の支援」「就業支援」「生活資金などの貸付相談」などを行っていきます。気軽に相談してください。

社会福祉課 ☎ 36-11153

障害手当のご案内

社会福祉課 ☎ 36-1151

障害児対象(20歳未満)

障害児福祉手当

精神や身体に重度の障害があり、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅障害児に支給します。

対象 それぞれの障害で認定基準があります。

①おおむね身体障害者手帳の等級が1級から2級の人、療育手帳の障害程度がA・Aの1・Aの2の人

②前記に該当しない人で、医師の診断書により同等と認められる人

※施設に入所している人や、障害を
支給事由とする公的給付を受けて
いる人は該当しません。

支給額(月額) 1万4140円

特別児童扶養手当

精神や身体に重度または中度の障害があり、日常生活で介護を必要とする20歳未満の児童を育てている父母または、父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

対象

①身体障害者手帳の等級が1級から3級または下肢障害4級の一部の人(内部障害を除く)

②療育手帳の障害程度がA・Aの1・Aの2の人

③前記に該当しない人(内部障害、精神障害、手帳未所持など)で、医師の診断書により同等と認められる人

※施設に入所している人は該当しません。

支給額(月額)

1級(重度障害者) 4万9900円
2級(中度障害者) 3万3230円

障害者対象(20歳以上)

特別障害者手当

精神や身体に著しい重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅障害者に支給します。

対象 それぞれの障害で認定基準があります。

①視覚・聴覚・肢体(上肢・下肢・体

幹)・内部(心臓・呼吸器・腎臓・

肝臓・血液)・免疫・精神の障害が2種類以上ある人で、おおむね身体障害者手帳の等級が1級から2級の人、療育手帳の障害程度がA・Aの1・Aの2の人

②前記に該当しない人で、医師の診断書により同等と認められる人

※主に障害が2つ以上ある人が対象ですが、1つの障害だけでも、一定の基準を満たす場合は、支給される場合があります。

※施設に入所している人や、病院および診療所などに3か月を超えて入院している人は該当しません。

支給額(月額) 2万6000円

重度障害者等福祉手当

在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者またはそれらの人を介護する人に支給します。

対象

①在宅重度知的障害者

療育手帳の障害程度がA、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2と判定され

た20歳以上の在宅者またはその人を介護する家族

※障害者相談センターで重度と判定された人にも支給されます。

②ねたきり身体障害者

自宅でおおむね6か月以上ねたきりで、入浴、食事、排便などの日常生活に人手を必要とする20歳以上65歳未満の人または、その人を介護する家族

支給額(月額) 8650円

所得制限があります

本人または扶養義務者などの所得が一定額を超える場合は、手当が支給されません。詳しくは、お問い合わせください。

障害児福祉手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当を受給している人は8月に、重度障害者等福祉手当を受給している人は4月に所得状況届の提出が必要です。

8月1日からの子ども医療費 助成受給券を交付しました

子ども医療費助成受給券の有効期限は7月末日です。新しい受給券を郵送しましたので、古い受給券は処分してください。

平成25年中の所得額が、次表の「所得制限限度額」を超過する方は平成26年8月1日からの受給券が交付されません。

受給券交付後に、所得額や市民税額に変更があった場合には、受給資格や自己負担額が変更される場合があります。

未申告者については、申告後の交付になりますのでご了承ください。

●基本的には所得額で助成対象かどうかを判断します。収入額は目安ですのでご注意ください。

●扶養人数が5人を超える場合は1人増えるごとに、38万円ずつ加算してください。

問 社会福祉課

☎ 36-11153

所得制限限度額

扶養親族などの人数	所得制限限度額	給与所得者の収入額の目安
0人	622万円	833万3000円
1人	660万円	875万6000円
2人	698万円	917万8000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1000円
5人	812万円	1042万1000円

重度心身障害者(児)に医療費を助成します

重度心身障害者(児)が医療機関で診療を受けた場合、支払った医療費の一部を助成します。

対象

①身体障害者手帳の等級が1級または2級の人

②療育手帳の障害程度がA、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2の人

支給内容

●保険診療分医療費が支給対象です。

●入院した時の食事は除きます。

●「高額療養費」や「付加給付金」など、

医療費が公費負担される場合や各種保険制度からの給付金がある場合は、その給付額を差し引いた金額が対象です。

●手帳が交付された月の初日の医療費から支給対象です。

申請方法

社会福祉課、市民課、朝夷行政センター、各地域センターで申請してください。

申請時に必要なもの

●身体障害者手帳または療育手帳

●健康保険証

●預金通帳(本人名義)

●印鑑

●保険診療分の明細がわかる領収書

※「高額療養費」「付加給付金」が医療保険から給付された場合、給付された金額がわかる書類を持参してください。

※領収書がない場合は、医療機関の証明が必要です。

※医療費などを支払った月の翌月の初日から2年を経過すると、申請できなくなります。

所得制限があります

市町村民税が一定額以上の人は助成を受けることができません。課税状況を確認するため、新たに申請する時と毎年8月に、現況届の提出が必要です。現在受給している人には現況届を郵送しましたので、提出してください。現況届の提出がないと、平成26年8月診療分以降の給付が受けられません。

問 社会福祉課

☎ 36-11151

人権擁護委員制度をご存じですか

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権についての啓発活動などを行っています。

市には、法務大臣から委嘱された17人の人権擁護委員がいます。6月30日付けで長年委員を務めてこられた2人の委員が退任され、7月1日付けで3人の委員が新たに委嘱されました。(石井康夫さんは再任です。)

人権擁護委員紹介

(順不同・敬称略)

渋谷 幸一 (富山地区)
 川名 喜昭 (富山地区)
 中村 勝人 (三芳地区)
 御子神幸藏 (三芳地区)
 高木 栄治 (白浜地区)
 吉田 孝道 (千倉地区)
 寺澤 精一 (千倉地区)
 浅野 良一 (千倉地区)
 小沢 禧江 (丸山地区)
 鈴木 建夫 (丸山地区)
 平井 良明 (丸山地区)
 北見 勇 (和田地区)
 座間 純 (和田地区)
 水島 純雄 (和田地区)

7月1日付けで委嘱された委員

(順不同・敬称略)



石井 康夫
(富浦地区)



池田 公男
(富浦地区)



加藤 明美
(白浜地区)

6月30日付けで退任された委員

(敬称略)

穂積 利夫 (富浦地区)
 小谷 孝 (白浜地区)

行政改革推進委員会の委員を募集します

行政改革推進委員会委員

「市政に参画しませんか」

皆さんのご意見を、市の行政改革に反映させるため、市行政改革推進委員会委員を募集します。

応募資格 行政改革に関心があり、次の条件に該当する人

- ① 20歳以上の人
 - ② 市内に1年以上住所がある人
 - ③ 市のほかの審議会などの委員になっていない人
 - ④ 市の議員または職員でない人
- 募集人員** 2人

(公募による行政改革推進委員会委員のほかに学識経験者、市議会議員が委員となり、総数は10人以内で構成)
任期 平成26年10月1日から平成28年9月30日までの2年間

活動内容 市の取り組む行政改革の推進について審議していただきます。

申込方法 申込書に必要事項を記入し、郵送かファクス、電子メールで申し込んでください。

申込書は、市ホームページ、行革財政課、朝夷行政センター、各地域

センターの窓口にあります。

申込期限 9月3日(水)必着

選考方法 書類審査。必要がある場合は面接を行います。

申問

〒299-2492

南房総市富浦町青木28番地

行革財政課

☎ 33-1022

FAX 20-4593

電子メール

zaisei@city.minamiboso.chiba.jp



■ 予防接種の 接種間隔不足について

近年、定期予防接種の種類が増えたり、接種する方法が変わったりと予防接種法の改正が多くなっています。

市では、平成25年度に接種間隔不足の間違いが3件ありました。その中には、小児用肺炎球菌予防接種の追加接種を1歳未満で接種してしまうという例がありました。(1回目を生後2か月から7か月未満で接種した場合、本来は追加接種を3回目の接種から60日以上の間隔をおいて、生後1歳以上で受けることになっています。)このお子さんについて健康上の問題はありませんでした。追加接種を早く受けたことで、免疫効果の期待できる期間が短くなる可能性があり、再度接種を行っています。

定期予防接種は確実な免疫をつけるために規定された期間と接種間隔で受けることが大切です。

市では対象者への通知の工夫や、接種医療機関への指導など接種間隔不足の再発防止に努めています。

予防接種を予約する際や接種前にもう一度、母子健康手帳を見て、接

種間隔の確認をするなどご協力をお願いします。

健康支援課

☎ 36-11152



■ 子育て世帯臨時特例給付金の 申請期限が近づいています

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、9月1日(月)までです。

期間内に申請がないと給付金が受け取れませんので、まだ申請していない人は、早めに手続きをお願いします。

社会福祉課給付金担当

☎ 33-4633

■ 原爆被爆二世健康診断の実施

原爆被爆二世に対する健康診断を実施します。

対象者

原爆被爆者の実子で、県内に住所があり、受診を希望する人

実施期間 7月1日から平成27年2

月28日まで

申込期限 平成27年1月31日(土)(必

着)

申込方法

受診を希望する人の住所・氏名・

生年月日・電話番号および被爆者で

ある親の住所・氏名・生年月日・被

爆者健康手帳番号を書いて、郵送で

申し込んでください。

受診書などは後日送付いたします。

※検査の種類によっては一部自己負

担が生じることがあります。

申問

〒260-8667(住所省略可)

県健康福祉部健康福祉指導課

☎ 043-223-2349

被爆者援護班

■ 地域包括支援センター出張 介護個別相談会

介護のこと、介護保険のこと、何でもご相談ください(相談無料)。

とき

9月5日(金)午後1時30分から午後

4時まで とみうら元気倶楽部

9月15日(月)午後1時30分から午後

4時まで 富山公民館

9月25日(木)午後1時30分から午後

4時まで 三芳農村環境改善セン

ター

※事前に連絡してください。

相談員 地域包括支援センター職員

問 地域包括支援センター

(内房地区)

☎ 20-4060

健康支援課

☎ 36-11152



地域公共交通を利用しましょう

路線バスを利用しましょう

南房総地域の皆さんの大切な足、移動の手段となる路線バス。

現在、路線の中には市の補助金により運行維持している路線(平群線、丸線、豊房線)があります。残念ながら利用者が減少し、このままでは、路線そのものが無くなってしまいうことが考えられます。

「今は車に乗れるから大丈夫」「いつかは乗るかもしれないけれど」「いざバスに乗ろうという時に、路線が廃止されて乗ることができなかつたら皆さんはどうしますか?」

皆さんの大切な移動手段の確保だけでなく、環境の面からも路線バスの利用を促進しましょう。

バス利用の現状

路線バスは、子どもから高齢者まで誰もが利用することのできる移動手段です。

バスを利用することは、環境にやさしく、交通渋滞や交通事故を減ら

す効果もあります。

また、にぎわいのあるまちづくりを実現するのにも重要な役割を果たしています。

しかし、自家用車利用者の増加や少子化などにより、路線バスの利用者数は年々減少してきています。このような状況が続くと、運行便数が少なくなったり、場合によっては路線そのものが廃止されたりすることになります。

そうになると、自家用車を持たない高齢者や子どもなど、いわゆる交通弱者の移動手段が確保できなくなつてきます。

バス路線の必要性

今は自家用車やバイクなどで移動している人も、将来的にはバスを利用する可能性が必ずあります。

その時に路線バスが運行されていないと、移動に困ることになります。また、路線バスを維持するために、市の負担が増加することも考えられます。

そうならないためには、皆さんがバスを利用し、地域の足は地域で確保することが必要になります。

停留所までの移動が適度な運動となり、健康維持につながることもあります。

この機会に、人と環境とまちにやさしい路線バスを、みんなで利用しましょう。

問 企画政策課

☎ 33-11001



高速バス東京便(なのはな号)を夜間トナー本ずつ増発運行

夏休み期間中の8月8日(金)から8月31日(日)まで、東京〜南房総高速バス「なのはな号」を夜間増発運行します。

次の便が増発されます。

(下り便・東京発)

東京駅 23:20発
ハイウェイオアシス富楽里 0:53
とみうら枇杷倶楽部 1:05着

(上り便・館山発)

とみうら枇杷倶楽部 21:13発
ハイウェイオアシス富楽里 21:25
東京駅 22:56着

運賃は、今回の増発下り便の東京発のみ夜間割り増し料金が加算され片道、事前購入(3500円)、車内購入(3600円)となりますのでご注意ください。

問 JRバス関東(株)館山支店

☎ 22-6511

■第35回九都県市合同防災訓練 千葉県会場訓練 本市で開催

9月1日の「防災の日」に関連し、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)が連携し行う「九都県市合同防災訓練・千葉県会場訓練」が本市を会場に開催されます。

訓練参加機関は、会場となる本市のほか、自衛隊、海上保安庁、消防、警察、災害時支援協力団体、防災関係機関など約130機関で参加人員約5000人を予定しています。

市民の皆さんも、ぜひ訓練を見学し、自助、共助、公助の大切さを考えてみましょう。

①海上訓練

とき 9月6日(土)午前10時から
午前11時まで

ところ 旧南三原公民館付近

訓練内容 巡視船、ヘリコプター、水上バイクなどによる、海上捜索訓練、救助訓練ほか

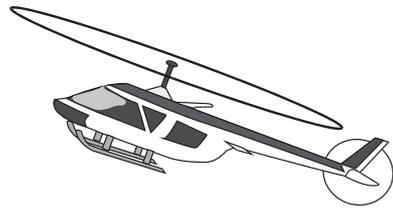
②主会場訓練

とき 9月6日(土)午前11時から
午後0時30分まで

ところ 和田地域福祉センター周辺

訓練内容 地上および上空からの情報

収集訓練、救助訓練、ライフライン応急復旧訓練、孤立地域への物資搬送訓練、ヘリコプターによる空中消火訓練ほか



防災フェア

とき 9月6日(土)午前10時から
午後0時30分まで

ところ 和田地域福祉センター周辺

内容 防災関係機関による東日本大震災の活動記録の展示や防災機器・特殊車両の展示および起震車による模擬地震の体験ほか

※当日の会場周辺は混雑が予想されます。駐車スペース(南三原小学校運動場)に限りがありますので、公共交通機関や、お車を乗り合わせてご来場ください。

問 消防防災課

☎ 33-11052

■不法投棄は犯罪です

農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるのももちろん、悪臭や水質や土壌の汚染などの環境への影響も心配されます。

不法投棄とは

廃棄物を定められたルールに従って適性に処理せず、処分場以外の山林や原野、空き地などにみだりに捨てたり埋めたりする行為です。

例えば・・・

- 人気のない山林などに廃棄物をトラックで運んで捨てること
- 資材置き場などに廃棄物を野積みにしたまま放置すること
- 空き地などに廃棄物をダンブで運んで重機で穴を掘って埋めること
- 空き倉庫や工場跡地などに硫酸ピッチなどの有害な廃棄物を持ち込むこと
- 道路沿いにタバコの吸い殻や空き缶などをポイ捨てることなどがあげられます。

罰則

不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役、もしくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方が科せられます。

土地の所有者(管理者)は、自分の土地に不法投棄をされた時は、捨てた者が不明な場合、その廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません。

「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など管理が十分に行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。除草、樹木のせん定や柵を設置したりして、不法投棄がされにくい環境を整えることが重要です。

問 環境保全課

☎ 33-11053



第四回

百字で伝える

私

の想い

2014年テーマ

「ありがとう」

きりとり線 ✂

299-2592

南房総市教育委員会

「百字で伝える
私の想い」行

82円切手を
お貼り下さい

環境標語を募集します

地球温暖化のような地球全体の問題から身近なごみ問題まで、環境問題は私たちの生活に深く関係があります。環境保全に対する理解と関心を深め、積極的に環境保全活動や省エネ活動を行う意欲を高めていくことを目的として、環境標語を募集します。

対象 中学生以上の市民、市内に在勤・在学している人

内容 自然環境、地球温暖化、ごみ問題、大気・水環境など、環境問題や環境保全に関するもの

期限 9月1日(月)まで(必着)

応募方法 下の応募用紙または任意の様式に必要事項を記入し、環境保全課、朝夷行政センターまたは各地域センターにお持ちいただくか、ファクス、電子メール、郵送(官製はがき可)で送ってください。応募は1人1点で、未発表作品に限ります。

※必要事項の記入がない場合は、審査の対象となりません。

※応募者の個人情報、作品の審査と結果発表などを行うために使用し、目的以外には使用しません。

表彰・作品発表 最優秀賞 1点、優秀賞 3点、優良賞 5点

入賞者には、表彰状と副賞を差し上げます。

入賞者の発表は、個人に通知するとともに、広報紙などで公表します。

入賞作品は、「エコ★ニュース」や「エコライフカレンダー2015年版」に掲載するほか、公共施設に展示するなど、環境保全活動に広く活用します。

応募・問い合わせ 〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地

南房総市 環境保全課

☎ 33-1053 FAX 20-4597

電子メール kankyo@city.minamiboso.chiba.jp

切り取り線



平成26年度 環境標語コンテスト 応募用紙

ふりがな			
氏名			
住所	(〒)		
電話番号	—	年齢	歳
標語			
標語の内容説明 (理由)			

住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します

地球温暖化の防止と家庭におけるエネルギーの安定確保、エネルギー利用の効率化・最適化を図るため、住宅用の太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付します。

●申請期限 平成27年1月15日(木) ※予算がなくなり次第受付を終了します。

●対象となる設備

- 住宅の屋根などへの設置に適しているもの。
- 一定の品質および性能が確保されており、(財)電気安全環境研究所(JET)の認証を受けているもの。
- 対象設備による発電量のうち、余剰電力を電力会社へ送電できるように連系させているもの。
- 太陽電池の最大出力(太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値が10キロワット未満のもの。
- 未使用品のもの。

●補助金額

太陽電池最大出力1キロワット当たり20,000円

※上限は70,000円です。1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

【計算例】1枚あたり183ワット(0.183キロワット)の太陽電池モジュール(パネル)を22枚設置する場合

最大出力の計算 $0.183 \text{キロワット} \times 22 \text{枚} = 4.026 \div 4.03 \text{キロワット}$

(小数点以下第3位を四捨五入)

最大出力4.03キロワットとなります。

補助金の計算 $20,000 \text{円} \times 4.03 \text{キロワット} = 80,600 \text{円}$

補助金額は、上限の70,000円となります。

●補助金対象者

- 市内に住所を有する人、または実績報告書の提出までに市内に住所を有する人。
- 自ら居住または居住を予定している一戸建て住宅(店舗などの併用住宅を含む)に使用するために設置する人。
- 実績報告書の提出までに電力会社と電力供給契約を契約する人。
- 市税などに滞納がない人。

●補助金交付手続きの流れ

- 1 交付申請書に必要な書類を添えて環境保全課に提出してください。
- 2 書類審査後、交付決定通知書を郵送します。
- 3 工事完了後、30日以内または、平成27年3月2日(月)のいずれか早い日までに、実績報告書と必要書類を環境保全課へ提出してください。
- 4 書類審査後、確定通知書を郵送します。
- 5 確定通知書を受領後、交付請求書を環境保全課に提出してください。

工事着工前に交付申請を行い、交付決定通知を受けてから設置工事を実施してください。

申請書は、環境保全課にあります。市のホームページからも入手できます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



事業者の皆さんへ 有料広告募集 エコライフ★カレンダー

「エコライフ★カレンダー 2015年版」に掲載する有料広告を募集します。カレンダーには、環境ポスターおよび環境標語コンテストの入賞作品や環境に関する情報を掲載し、環境保全の普及啓発を図ります。



広告掲載規格など

掲載位置	カレンダーの日付ページの下部
枠の大きさ	1号広告 縦30ミリメートル×横270ミリメートル 12枠以内 2号広告 縦30ミリメートル×横130ミリメートル 24枠以内
掲載料金	1号広告 1枠 5,000円、2号広告 1枠 2,500円
作成部数	4,500部
カレンダーの配布対象者	市内小・中学生および希望する市民へ配布します。

申込期限 9月17日(水)まで

申込方法 市ホームページから『環境啓発冊子広告掲載申込書』を入手して必要事項を記入し、添付書類を添えて環境保全課に提出してください。



なんでもアリサ⑪

南房総市国際交流員
文・訳 アリサ・ヒロイ

異国への移住

私はこの一年間、初めて外国の日本で暮らしましたが、正直予想以上に大変でした。左右逆運転から基本的な印鑑の使い方まですべて未経験だったので、しばらくは緊張が続きました。

それでも、小さい頃から日本語が話せた私のケースは楽な方です。英語が分からないままアメリカに移住した父や、移住してすぐ異国で子育てをした母など、移民は大変だと気付かされました。

そんな移民にとって一番の救いになるものは人の親切さだと思います。来る前は南房総に知り合いが一人もいなかったのにも関わらず、車が故障した時はたくさんの人に助けってもらったり、「食べたことないでしょ、おいしいよ!」とたくさん食べ物をいただいたりしました。南房総でお世話になった方々には大変感謝しています。残念ながら私は今月アメリカに帰国することになりましたが、いつかまた来たいと思っています。また、新しく南房総に来る国際交流員のネイサンにも親切にしてください!



またお会いできる日まで!
Until next time!

Moving to a foreign country

This past year was my first time living in Japan, to me a foreign country. To be honest, it was much harder than I had anticipated. Driving on the left side and basic things such as using an inkan stamp were completely new to me, so for a while I was constantly stressed out. However, I've spoken Japanese since I was little, so my case was still easier than most. I've realized immigrants have it hard, such as my father who moved to the U.S. without understanding English, and my mother who raised children right after moving abroad.

I think what really helps those immigrants pull through is the kindness of others. Even though I didn't know a single person in Minamiboso before coming, so many helped me when my car broke down. I also received so much food from people saying, "You've never had this before, right? Try it!" I am extremely grateful to those who have helped me in Minamiboso City. Although I will be returning to the U.S. this month, I would like to visit again someday. Please also lend a helping hand to Nathan, the new CIR coming in!

※広報英語版や国際交流イベントの紹介を発信しています。ぜひアクセスしてください!
南房総みんなみネット「国際交流員：アリサ」<http://civil.mboso-etoko.jp/group/detail.asp?id=127>

消費相談窓口から⑭

海外無登録業者とのFX取引などに注意

海外に所在する業者であっても、日本の居住者を相手方として金融商品取引業を行う場合は、原則として、金融商品取引業の登録が必要です。登録を受けずに金融商品取引業を行うことは法律で禁止されていますが、近年、海外事業者が無登録で日本国内の顧客に店頭FX取引などの金融商品取引業を行うケースが多発しています。(海外無登録業者)

海外登録業者の問題点を、出金依頼をしてもさまざまな理由をつけ、一向に出金に応じてもらえない。

電子メールでやり取りしていたが、突然業者からの返信が途絶えた。運用成績が良いと追加出資を求められたが、出金を依頼した。次の日突然残高がゼロになったと回答があった。

日本国内のレバレッジ規制をはるかに上回る高レバレッジを売りにして勧誘を行う。(日本では証拠金の25倍を超える額のFX取引は禁止されています。)

業者がどこに実在するかなどの実態把握が極めて困難。

金融庁では、無登録で金融商品取引業を行う者などに対し、警告書を発するとともに、注意喚起のため業者名を公表しています。また、登録を受けている事業者一覧も公表していますので、取引の前に確認しましょう。



お電話
ください

消費生活相談窓口

市消費生活相談
☎ 33-4300

午前10時から午後3時まで

*来所による相談を週2回、受け付けています。詳しくは、広報お知らせ版をご覧ください。

【申問】 商工課
☎ 33-1092

県消費者センター

☎ 047-434-0999
午前9時から午後4時30分まで

*日曜・祝祭日を除く

今年度の採択事業一覧

1	テーマ	若者の交流による地域活性化事業
	担当課	企画部企画政策課
	団体名	南房総へ嫁来い実行委員会（渡邊 大 会長）
	事業名	嫁来いツアーで若者も地域も活性化
2	テーマ	新規就農者の育成支援モデル事業
	担当課	農林水産部地域資源再生課
	団体名	南房総オーガニック（岡本 高憲 会長）
	事業名	新規就農チャレンジ支援事業
3	テーマ	広報資料を活用した人づくり・地域づくり推進事業
	担当課	総務部秘書広報課、商工観光部観光プロモーション課
	団体名	NPO法人富浦エコミューズ研究会（鈴木 勇太郎 理事長）
	事業名	「南房総市の民話」を活用したふるさと伝承推進事業

市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、相互理解に基づくモデル的な課題解決活動として「地域力を育むモデル事業」を平成21年度から実施しています。今年度の採択事業は左表のとおりです。

3 団体が地域力を育む
モデル事業に取り組みます

この事業は、行政が抱えるテーマ（地域課題）に対して、市民活動団体からの公益的な事業提案を募集し、審査会での審査を経て、活動に対する支援をする事業です。

問 市民協働課 ☎ 33-1005

先進地での調査・研修に
最大5万円を補助します
— 人材育成事業 —

市民が地域の課題を解決し、特性や資源を活用した地域づくりとして国内先進地での調査・研修事業に参加するために要する経費（食料費を除く旅費・宿泊費・研修費）に対し、補助金を交付します。

補助対象者の要件

- ① 市内に住所があり、今後も居住する意思があること。
- ② 将来にわたり地域社会に貢献する意思があること。
- ③ 市の振興と活性化に自ら取り組み、地域づくりのリーダーの役割を果たせること。
- ④ 特定の政治、宗教、営利活動に利用する者でないこと。
- ⑤ 暴力団員またはその関係者でないこと。
- ⑥ 市税などを滞納していないこと。

補助内容

市が提案して市民に参加を募集する場合と、市民が提案して参加する場合の2つがあり、補助率が異なります。詳しくは左表のとおりです。

対象となる事業	補助率	利用回数	個人・グループ	1人あたりの上限額	必要経費
①市が提案し市民に参加を募集する国内先進地での人材育成に資する調査・研修事業	必要経費の10/10以内	1回	1人・5人以下のグループ	5万円	食料費を除く旅費、宿泊費、研修費 ※1,000円未満の端数切捨て。
②市民が提案する国内先進地での人材育成に資する調査・研修事業 ※政治、宗教、営利活動を除く。	必要経費の8/10以内				

問 市民協働課 ☎ 33-1005

勉強会での講師招待に
最大3万円を補助します
— 市民活動アドバイザー事業 —

NPO法人や市民活動団体が活動基盤の強化のために開催する勉強会の講師を招待するために必要な経費（謝金・旅費・宿泊費）に対し、補助金を交付します。

補助対象団体の要件

- ① 主な活動の場が市内にある団体。
- ② 構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住、在勤、または在学している団体。
- ③ 団体の代表者と運営方法が会則などに定められている団体。

アドバイザーの業務

- ① 団体の活動を推進させる業務。
- ② 団体の発展に関する勉強会や検討会での指導・助言を行う業務。
- ③ 団体の法人化に向けた指導・助言を行う業務。
- ④ 市長がまちづくりを推進するため必要と認める業務。

補助金の額

謝金・旅費・宿泊費の総額から5千円を差し引き、1団体につき3万円が上限です。

問 市民協働課 ☎ 33-1005

市政懇談会を開催します

市政の現状を皆さんに説明し、皆さんからのご意見をお伺いします。
また、市政運営について、あらためて皆さんと話しあう場として、市政懇談会を開催します。
日程は次のとおりです。ぜひご参加ください。

☎ 秘書広報課 ☎ 33-1002

地区		とき	ところ
丸山		9月10日(水)	丸山公民館
和田		9月11日(木)	和田コミュニティセンター
白浜		9月24日(水)	白浜フローラルホール
富山		9月26日(金)	富山公民館
三芳		10月1日(水)	三芳農村環境改善センター
富浦		10月3日(金)	市役所別館1 大会議室
千倉	七浦 忽戸 朝夷	10月6日(月)	千倉漁村センター
千倉	健田	10月8日(水)	千倉保健センター

*お住まいの地域以外の開催場所への参加も可能です。
7月24日発行の「ことしの予算」を持参してください。

■ 廃棄物の野外焼却(野焼き)は禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いが出て大変迷惑している」という苦情が多く寄せられています。

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、農業、林業または漁業を営むためやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却など、一部の例外を除いて法律で禁止されており、野焼きを行うと処罰されることがあります。

ドラム缶での焼却、穴を掘つてのごみの焼却も、野焼きと同じですので、行わないでください。

例外的に認められている焼却でも必要最小限にとどめ、風向、焼却する時間帯など十分配慮し近所に迷惑がかけられないようお願いいたします。

罰則

廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

☎ 環境保全課

☎ 33-1053

■ 労働力調査にご協力をお願いします

労働力調査は、総務省が毎月公表している「完全失業率」のもとになる調査で、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料になります。

対象となった世帯には、県から任命された調査員が伺います。個人情報報告は守られますので、協力をお願いします。

調査員は、千葉県知事発行の調査員証を携帯しています。

調査対象 千倉地区(平館の一部)の世帯および和田地区(松田)の一部の世帯

調査期間 9月から平成27年1月まで

☎ 県総合企画部統計課
☎ 043-223-2220

■ 善意の寄付〜福祉へ寄付〜

7月1日(火)、和田嘉子さん(千倉地区)から「夫の和田正良さんが生前福祉にお世話になりました」と、市へ5万円の寄付がありました。

寄付金は福祉のために、役立てていきます。

■ 最優秀賞に加藤さん親子・池田さん

「よい歯のコンクールを開催」

安房歯科医師会と安房郡市の共催による「平成26年度よい歯のコンクール」が6月12日(木)館山市コミュニティセンターで開催されました。

歯科医師による審査の結果、親子の部では加藤佳代さんと莉乃さん、高齢者の部では池田君子さんが市の最優秀賞に選ばれました。

入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【親子の部】

最優秀賞 加藤佳代・莉乃

優秀賞 石川百理子・柳依

【高齢者の部】

最優秀賞 池田君子

優秀賞 高木康順



池田君子さん



加藤佳代さん・莉乃さん親子

農地貸借の新しい仕組みです

「農地中間管理機構」



今年度から各都道府県に設置された「農地中間管理機構」は、農業振興地域内の農地を借り受けて、必要な場合には簡易な基盤整備を行い、まとまりのある形で担い手に貸し付ける、公的機関です。

まとまった農地を機構へ貸し付けた地域には市から協力金が支払われます。また、農地を機構に貸し付けた個人にも要件を満たせば協力金が支払われます。

農地を借りたい人は、9月5日までに申し込みをしてください。
農地を貸したい人の申し込みは、9月から随時行います。

詳しくは、南房総農業支援センター（電話0470-28-4595）または、千葉県園芸協会農地部（電話043-223-3011）までお問い合わせください

■ **市防災協力会による
草刈りボランティア実施**

市防災協力会は、7月7日～12日にかけて市内の市道脇などで草刈り奉仕作業を実施しました。



防災協力会の皆さん



草刈作業の様子

■ **国家公務員を研修員として
受け入れました**

6月30日(月)から7月4日(金)までの5日間、今年度、新規に採用された国家公務員3人を研修員として市役所に受け入れました。

作業には、加盟38社から延べ190人が参加しました。
市防災協力会は市内の建設業者を中心とし、公共の防災や地域社会に貢献することを目的に結成され、現在では会員38社となっています。



石井市長に市への政策提言の報告をする研修員

研修員たちは、協働のまちづくり活動や道の駅での商品加工体験、幼稚園や保育所での保育体験、有害鳥獣駆除の状況観察など、現場での作業を中心とした研修プログラムを受講。また、市の新規採用職員と市の課題について意見交換を行いました。
現場の声を直接聞き、地方の実情を学んだ研修員たち。今回の体験を生かし、今後は国家的視野で仕事をを行います。

■ **第4回まほろば^{むら}夢楽まつり**

7月27日に、市役所三芳分庁舎周辺を会場に、第4回まほろば夢楽まつりが開催されました。

気温30度を超える猛暑のなか、よさこいソーランパレード演舞、谷向・本織地区の屋台の入場、和太鼓の演奏、チアダンスやフラダンスなどの多彩な催しを、市内外から訪れた4千人を超える人たちが楽しみました。

今回、初登場の横浜八景島シーパラダイスの移動水族館には、水槽を食い入るようになるぞき込む子どもたちで絶えず人垣ができていました。



お祭りムードを盛り上げる地元の屋台

7月定例記者会見

7月7日(月)に実施されました

- 夏の観光シーズンに向けて
- 「三芳こども園」完成見学会開催 南房総市初の幼保一体施設
- “学力向上に向けて、教員も子どもも頑張る夏休み”
南房総市教育委員会主催事業の紹介
- 「横峯式教育法」に学ぶ 南房総市夏季教職員研修会を開催

資料は、市のホームページで
ご覧いただけます。

南房総市 / 定例記者会見

検索

クリック

8月の

掲示板



ばしゅう

■ **難病患者さん、ご家族、
支援者のための障害年
金・福祉セミナー**

基本の『キ』から聞いて
みよう！

障害者年金制度の概要や基本的事項について、詳しく解説します。講座終了後、希望者には、障害年金・福祉制度に関する個別相談ができます。(要予約)

とき 9月2日(火)

受付 午後1時から

講座 午後1時30分から

午後3時まで

個別相談 午後3時10分から

午後5時まで

(1人25分程度)

ところ 鴨川地域保健センター

内容

講話①『障害年金について』

講師 NPO法人 みんなで

サポートちば 社会保険労務

士 嶋津貴史さん

講話②『安房地域難病相談・

支援センターについて』

講師 安房地域難病相談・支

援センター 反田愛子さん

対象 難病患者さん、ご家族、支援者

※個別相談は、先着順による

予約が必要です。

申込期間 8月18日(月)から

27日(水)まで

申込

健康生活支援課

安房健康福祉センター

☎ 22-4511

■ **安房地域 福祉施設・
事業所合同就職説明会**

とき 9月6日(土)

午前11時から

午後2時まで

受付 学生 午前11時から

一般 正午から

ところ 南総文化ホール

仕事内容 介護職、障がい者

支援員、看護職、生活相談員

ほか

対象 福祉の職場に就職を希望する人

参加費 無料

その他 履歴書・事前申込は

不要。

主催 千葉県福祉人材確保・

定着安房地域推進協議会

問 特別養護老人ホーム

アイリスの里

☎ 20-4060

■ **未就業歯科衛生士
リカバリーコース研修会**

歯科衛生士の復職や就業を支援する研修会です。

とき 9月7日(日)・21日(日)

全2日

午前9時30分から

午後5時まで

ところ 千葉県歯科医師会館

対象者 歯科衛生士資格を持つ未就業の人

定員 40人(申込先着順)

申込方法 住所、氏名、電話番号を記入し、ファクスでお

申し込みください。お電話でも受け付けています。

受講料 無料

主催 (二社)千葉県歯科医師会

申込

千葉県歯科医師会

☎ 043-241-6471

国際交流フェスタ in AWA

外国人による日本語スピーチコンテスト出場者

とき 12月14日(日)

午後1時から

有料広告

有料広告

大切な人とのお別れや
自分のお葬式について不安…
そんな方に**生前相談**を
おすすめいたします。
相談無料！もちろん無料でお見積り致します。

365日 24時間(年中無休)受付
0120-47-4322

ところ 県南総文化ホール・
小ホール(館山市北条740

―) 応募資格

・県内に在住する外国人

・日本在住通算年数が初級は

5年以内、上級は制限なし

・過去の本大会で最優秀賞を

受賞していないこと(初級

で受賞している人が、上級

へ応募することは可能)

募集人数 初級8人、上級5人

テーマ 自由

発表時間 5分以内(原稿使

用可)

人口の動き (平成26年8月1日現在)

※外国人住民を含みます。 ()内は前月比

	総人口 (-60)	41,235人	出生	20人
	男 (-29)	19,754人	死亡	49人
	女 (-31)	21,481人	転入	60人
	世帯数 (-17)	17,319世帯	転出	91人

- ・ホームページアドレス
<http://www.city.minamiboso.chiba.jp>
- ・Twitter(ツイッター)アドレス
http://twitter.com/minamiboso_koho
- ・Facebook(フェイスブック)アドレス
<http://www.facebook.com/minamibosocity>
- ・千葉テレビ県内市町村情報
<http://www.chiba-tv.com/shicho/>
(千葉テレビデータ放送でも情報が見られます)



携帯
サイト

南房総市
安全安心メール
配信登録
QRコード※



※登録は初めに空メールを送信してください

むりようそうだん

住宅耐震相談

地震に備えて住まいの耐震性の相談。要予約。

とき 9月3日(水)
午後1時から
午後4時



応募方法 発表内容を日本語で400字程度に要約し、申込書に必要事項を記入して、応募してください。
申込書は市民課、県南総文化ホール受付にあります。県南総文化ホールのホームページからも入手できます。
申込期限 10月24日(金)
問 国際交流フェスタ事務局 (県南総文化ホール内)
☎22-1811

イベント

「千倉漁港周辺 クリーンキャンペーン」を実施します

きれいな千倉漁港の回復と維持のために、「千倉漁港周辺クリーンキャンペーン」を実施します。
ぜひ、ご参加ください。

とき 9月7日(日)

午前8時から
午前9時まで(小雨決行)
受付場所 千倉漁村センター 午前7時45分からゴミ収集袋を配付します。

清掃場所

千倉漁港周辺を5区画に分けて実施します。
なお、参加者には、終了後、漁村センター前でとろてんを差し上げます。

問 千倉地域づくり協議会 『きずな』事務局

☎44-1113

ところ 富山公民館
申問 管理課
☎33-1102

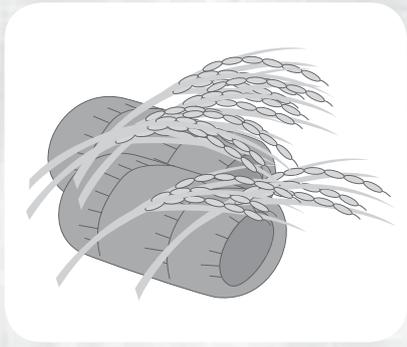


南房総市の民話

「旧麦の飯」

第100話 生稻謹爾

ある年、日照りが続いて、安房の国中が大飢饉になり、岩系の久麦でも納める年貢米がなかったのです。
ところが、幸いにも、名主の家へ、年貢米を納めるよう催促に来た領主の代官は、物分かりの良い人で、「今年は、大飢饉だから、減租の願書を出せば、年貢米の量を減らしてもよい」と言ったのです。
名主の家へ集まっていた村役人たちは、大喜びで、減租の原書を昼近くまでかけて、書き上げました。
すると、代官が名主に向かって言いました。
「キュウバクのハンを出さない」
名主は、代官が村に米のないのを承知で、昼食に旧麦の飯を出せと言ったのだらうと思ひ、家人に言い付けて、土蔵の奥から、古い麦を出し、炊いて出したのです。
代官は、苦笑いをして、「久麦をキュウバクと読んだのが誤りだった。この願書に押す印形(判)が必要なので、出しなさいと言ったのだ」と言いました。



市民活動団体の紹介 ⑦8

高塚山望活クラブ

代表 喜多見敏夫 会員45人



七浦小学校・幼稚園の閉校・閉園を前に子どもたちによる桜の苗木の記念植樹を行いました。

昔から漁民信仰の山として地域の住民に親しまれてきた「高塚山」(標高216m)の自然環境を保全・整備して、地域住民をはじめ観光客や登山客の憩いと交流の場としての活性化を図ろうと、地区住民を中心に「高塚山望活クラブ」として平成24年7月に発足しました。

具体的な活動は、各地区からの登山ルートへの整備やマップ作成をはじめ、山頂からの眺望についても太平洋をはじめ、富士山や東京湾、館山市内を見渡せるように眺望の復活や、観光客を対象としたハイキングを実施することで、機能的な交流の場づくりを目指しています。

また、昨年11月には七浦小学校・幼稚園の閉校・閉園を前に、学校側の協力を得て、高塚山の山道などに子どもたちによる桜の苗木の記念植樹をしてもらい、一人ひとりが将来の夢を木札に書いて、苗木にぶら下げました。そして、将来、植樹をした子どもたちが再び高塚山に登り、七浦小学校・幼稚園で過ごした日々を思い出してもらえることを期待しています。

「高塚山望活クラブ」では、誰もが親しみを持てる高塚山になるように、一緒に活動してくれる仲間を募集しています。

問 高塚山望活クラブ

代表 喜多見敏夫

☎ 43-8217

このコーナーは、地域の市民活動団体を応援するコーナーです。地域でがんばっている団体をご存じでしたら、情報をお寄せください。

問 市民協働課 ☎ 33-10005

南房総みんなネットアドレス

<http://civil.mbosso-etoko.jp/>



広報みなみぼうそう 8月号
平成26年8月14日発行

発行 南房総市 〒299-2492
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課

FAX ☎ 0470-23314591

お電話でお車のお値段を調べます!!

かんたん電話査定

★お手元に車検証を用意してご連絡下さい。
無料出張査定も受付中!!

丸富グループ 〒294-0047 館山市八幡235番地
カセキ 館山店 ☎ 0120-25-5981

新築を考え始めたら、まずはCASA141。ショールームへお越しください。

CASA 141

ONE FOR ONE
Construction company

tel.0120-22-3247
営業時間 9時~17時 (日曜・祝日を除く)

株式会社 石井工務店 [CASA141] 検索
〒294-0045 館山市北条1599

職員募集

○職種 看護師及び看護奨学生…若干名
○給与 当財団規定による
○勤務地 鋸南病院(指定管理)

医療法人財団 **鋸南きさらぎ会**
【お問合せ】TEL 0470-55-2125(担当/辻)
※生・日曜日、祝日除く
<http://www7.ocn.ne.jp/kyonanhp/>

文月メイ コンサート

「ママ」で衝撃デビューを果たしたシンガーソングライター、文月メイ。館山が生み、育んだ豊かな感性と歌声に触れるこの機会をお見逃しなく!

2014年 開演 14:30
10/13(月祝) (開場 14:00)

全席指定(税込)小ホール
前売 2,000円
(当日 2,500円)
※未成年のご入場はご遠慮下さい。

千葉県南総文化ホール 0470-22-1811

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。